

吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号  
TEL:06-6384-1231(代表) E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

## 特例的に議員報酬削減の条例が可決

昨年10月、議員報酬について特別職報酬等審議会の答申が出ました。それを受けて、市長が3月議会に議員報酬削減の条例案を提案しました。

条例本則の報酬額は議会改革特別委員会では協議中のため、財政総務委員会では結論を出さず、継続としました。しかし、市民サービスも削り、市職員の給料も削減している今、議会だけが特別委員会で協議中であることを理由に何も変えないことはできないとの判断で、5月議会までに委員会を開催し、結論を出すことにしました。

4月24日委員会を開催し、市長提案条例を否決し、6月から特例的に2年間に限り議員報酬の10%削減条例案を本会議に委員会議案として提案することを決めました。

5月議会初日14日、いけぶちが委員長として委員会を代表し提案説明をしました。議案質疑を受けたのち、討論採決となり、賛成多数で可決されました。

反対:無所属クラブ(1)

退席:自民党絆の会(5)、民主市民連合(5)

( )内は人数、民主市民連合は6人会派ですが、議長がいますので5人です。

なお、条例可決により、次の改選までの2年間で約5,500万円の削減になります。

\*14日本会議で、いけぶちに対する不穏当発言がありました。15日発言議員の処分要求書を提出、21日懲罰特別委員会設置、31日本会議で処分対象議員から「陳謝」がありました。

(文責 いけぶち)

## 5月議会で所属委員会などが変わりました

いけぶち

監査委員  
財政総務委員会  
市民病院の在り方検討特別委員会  
議会改革特別委員会副委員長

西川

福祉環境委員会  
吹田操車場等跡利用対策特別委員会  
議会広報委員会  
都市計画審議会

## 「すいた市民自治」会派議員からのメッセージ



「いけぶち佐知子」は、「未来にまっすぐ 市政にまっすぐ」をモットーに、みなさんとともに、市民自治を目指して、まっすぐに取り組んでいます。



安心して暮らせる町、その原点は平和です。戦後の日本を育んできた「平和」と「自由」、そして「民主主義」を大切にしていきます。安心して暮らせる町「吹田市」その実現を目指します。

## いけぶち佐知子



ブログもどうぞ

<http://blog.goo.ne.jp/gogonet21/>

## 西川 たけお



ブログもどうぞ

<http://ameblo.jp/nishikawatakeo/>



## 5月議会代表質問（西川たけお）

## 自治体の役割は「福祉の増進」

**質問** 自治体の役割は「福祉の増進」であり、そのための収入確保の道として、税や使用料、市債の発行等がある。市長の「収入に合わせて支出を組む」という表現は、「福祉切り捨て」との誤解を招きかねない。避けるべきではないか。

**回答**【市長】 地方公共団体の役割が「住民福祉の増進」だということは十分認識している。持続可能な行政に向け、「収入に合わせて支出を組む」という財政規律の確立をうたえてきた。そして経営資源の最適化の結果として今回の乳幼児医療費の大幅拡充が実現したものと考えている。

## 片山地区に開校する大学について

**質問** 山手の関大、岸部の学院大、そこに片山地区の（仮称）大和大学が加わり、大学が点から線になった。大学のエクステンション機能を吹田市がコーディネートすることで、産学や地域住民など、「大学のある町」として協働を図るべきではないか。

**回答**【人権文化部】 本市には4大学1研究機関があり、市民・事業者・大学・行政との連携による「大学のあるまちづくり」を推進している。（仮称）大和大学とも担当者と会い、「連携協力に関する基本協定」を締結する予定だ。

## JR線を挟んだ片山地下道について

**質問** 岸部地区は、橋上駅完成により、JR線を越えての移動がオーバーとアンダーの二通りになった。泉町付近では平面移動が可能である。片山地区は地下道のみのため、豪雨時など被災対策に不安があるが対策はどうか。

**回答**【下水道部】 地下道に設置されている排水ポンプは10年に一度の豪雨にも対応可能だが、周辺の下処理能力が3年に一度程度の豪雨対応しかない。今後整備を進めなければならないと考えている。

## 身体障害者の体育施設利用について

**質問** 減免制度見直しの中で、障害者の介助者もプール利用料が半額徴収になった。介助者は利用者ではなく利用料は徴収すべきではないと考えるがどうか。

**回答**【行政経営部】 他市事例も参考に半額としたが、利用実態等について把握・分析をし、減免について今後も検討を続ける。

## 5月議会個人質問（いけぶち佐知子）

## 総合評価入札に男女共同参画の視点を

**質問** 男女共同参画推進の政策的視点を加味することは男女共同参画政策推進の上で重要と考えるがいかがか。

**回答**【人権文化部長】 男女共同参画社会の実現に向け、第3次すいた男女共同参画プランにおいて、女性の職域の拡大や管理職への

の登用における積極的是正措置や家庭の両立支援に取り組む事業所への支援を重点施策としている。総合評価競争入札において、評価項目に男女共同参画への取り組みを盛り込むことは、男女共同参画社会の実現に大いに寄与すると考えている。

## 『エール!』のおすすめ本を見直せ

男女共同参画を早い時期から自分の問題として考えることができるよう、中学2年生を対象に意識啓発、情報提供を行うために『エール!』を発行・配布している。

**質問** この冊子のおすすめ本に、男女共同参画から少し遠い内容の本があるが、選書基準は何か。基準は変わっていないのか。

**回答**【人権文化部長】 13歳、14歳にとって、男女共同参画がより身近に感じられる本を編集スタッフである男女共同参画推進員が選び、最終的には人権文化部として推薦している。選書基準は発行当初から変わっていない。

**質問** 次期作成時には男女共同参画社会実現への意識啓発効果が高い本を掲載してはどうか。

**回答**【人権文化部長】 おおむね3年で内容を見直しており、本年度は改訂する予定である。発行目的に沿い、かつ意識啓発効果が高いものを選ぶよう努めたい。

**質問** 男女共同参画センターの情報ライブラリには専門知識をもった司書がいるので、ぜひ司書にも意見を聞き、より良い本を掲載してほしいが、いかがか。

**回答**【人権文化部長】 ご指摘のとおり検討させていただきたい。

## 千里山駅周辺まちづくり区域内の開発公園 市民参加で計画せよ

以前、開発公園に関する質問に対して、当時の都市整備部長は「開発事業者である都市再生機構と本市関連部局と連携し、地域住民の意見をお聞きする場を設けるよう検討する」と答えた。

**質問** 開発公園の計画の進捗はどうか。

**回答**【都市整備部長】 本年度、都市再生機構が詳細設計に着手すると伺っている。担当部局と調整を行いたいと聞いている。

**質問** 市民参加のフレームワーク(枠組み)はどうか考えているのか。

**回答**【都市整備部長】 開発公園は都市再生機構が都市計画法の開発行為により整備するものである。今後、どのような形で住民の意見をお伺いし、公園計画に反映させていけるのか、市の関係部局、都市再生機構と協議を進めていく。



## 乳幼児等医療費助成制度

5月議会で、「乳幼児等医療費助成制度」の拡充が議決されました。私たち「すいた市民自治」も、拡充について賛成しましたので簡単に制度を紹介させていただきます。

改正点は、これまでの乳幼児等医療費助成制度の対象者の年齢を小学校6年生以下から中学校3年生以下まで拡げたことです。

拡充に伴う必要な予算は、2億6,883万円で、当初予算を含め乳幼児等医療費助成に係る予算総額は、7億9,428万6千円となります。

乳幼児等医療費助成制度は、井上市長の行財政改革による事業見直しが他市（特に府下特例市）比較や府制度との関係で見直される中でも、遅れた制度の一つでした。

私たちの会派も、市民からの指摘をもとに昨年12月議会で所得制限の撤廃を中心に制度の拡充を主張しました。

今回の議会提案でも所得制限に関し、「所得が減ったという事実の補足は、翌年の4月以降になるのではないのでしょうか。しかも、市税ベースなら補足されるのは翌々年になるかもしれません」と、福祉サービスに年齢制限のある場合は市民間で受給格差を生じさせる恐れを指摘しました。

制度の中身は前進しましたが、これからも注視していきます。

なお本制度の変更は平成25年（2013年）9月からです。 （文責 西川）

**表1 制度の変更点**

		従来		変更法	
		制度の対象	支払方法	制度の対象	支払方法
通院	小学校就学前	対象	医療証の交付	対象	医療証の交付
	小学校6年生まで	非対象	—		
	中学校3年生まで		—		
入院	小学校就学前	対象	医療証の交付		
	小学校6年生まで		償還払い		
	中学校3年生まで	非対象	—		
※所得制限の有無		あり			
一部自己負担		500円/1日（1医療機関月2日限度）2,500/月			

※所得制限の額は、妻と子ども2人扶養（標準世帯）の場合で概ね年収860万円程度。

**表2 北摂各市及び府内特例市の助成状況**

	※1 吹田市	箕面市	豊中市	茨木市
通院助成対象	中学校3年生まで	中学校3年生まで	就学前	小学校3年生まで
入院助成対象	中学校3年生まで	中学校3年生まで	小学校6年生まで	小学校3年生まで
所得制限	あり	なし	あり	あり

	高槻市	摂津市	池田市	枚方市
通院助成対象	小学校6年生まで	就学前	※2 小学校6年生まで	就学前
入院助成対象	小学校6年生まで	中学校3年生まで	中学校3年生まで	小学校6年生まで
所得制限	なし	なし	なし	なし

	八尾市	寝屋川市	岸和田市
通院助成対象	就学前	小学校6年生まで	就学前
入院助成対象	中学校3年生まで	小学校6年生まで	中学校3年生まで
所得制限	0歳のみなし	なし	なし

※吹田市は、新制度によるものです。 ※2 池田市の通院助成の小学校6年生まで、は第4子以降の場合です。

議会や市政について、皆様からのご意見をお待ちしています。